



目次

IT講習会	2~3
施設等の使用・利用料	4~7
ごみ処理問題研究会	8
下水道使用料金改定	9
学 習	10~11
スナップ	12~14
健 康・暮らし	15~17
みんなのひろば	18~19
7月の相談室(無料)	裏面

IT講習会：あいあいセンター

IT 講習会 第2期分



市では、IT(情報通信技術)社会に対応していくため、市民を対象に「IT講習会」を開いています。

5月の第1期分には多数の応募者がありました。今回は、8月・9月に開講する第2期分講習会の受講者を募集します。講座数・募集定員は、当初の予定を増やして36講座・710人(うち聴覚障害者分1講座10人)としました。

受講希望者は、早めに申し込んでください。

○問い合わせ 社会教育課(青年の家内) ☎892・7721 か、行政管理局

なお、第3期(10・11・12月分)の申し込みは、8月25日号広報「かたの」でお知らせします。

IT講習 IT講習 IT講習 IT講習 IT講習 受講者募集 IT講習 IT講習 IT講習 IT講習 IT講習

○日程 3面第2期分日程参照
○内容 コンピュータの基本操作、簡易な文章入力、インターネットの基本操作、電子メールの基本操作

○対象 パソコン初心者で20歳以上の一人
※一度受講された人は、再受講できません。

○定員 1講座20人。36講座合計710人(うち聴覚障害者1講座10人)

○受講料 無料
※テキストは無料で貸し出しますが、希望者には1000円で販売します。

○申し込み 往復はがき(1人1枚)に住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、電話番号、希望する講座名(日程を参照し、第3希望まで書き込む)、返信あて先を記入し、7月2日(月)～11日(水) 消印有効1間に〒576-0052 交野市私部2-29-1 青年の家内「交野市IT講習会」係

※申し込み多数の場合は抽選し、7月23日(月)付で結果を返送します。

※障害のある人は、事前にご連絡ください。別途ご相談します。

※希望講座について、日時・場所を問わない場合は、定員に満たない講座ができたとき、再抽選しますので、往復はがきの希望講座欄に「再抽選希望」と朱書きしてください。

※講座の当選・落選については7月24日(火)以降、電話での照会に答えます。

○注意事項
▽当選の場合、返信はがきはそのまま講習会の受講証となります。講習会当日には必ず持参してください。
▽講座は、原則として当選者本人のみ受講できます。
▽当選後、受講できなくなった場合は、できるだけ早めにご連絡ください。

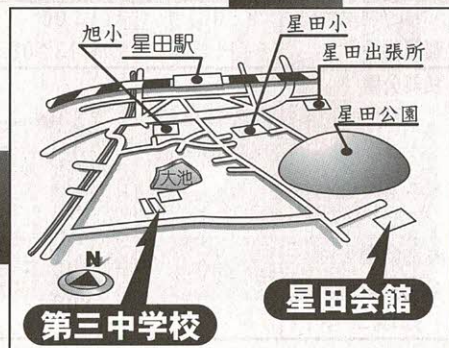


第1期分のIT講習会
5月24日(木)、青年の家で、交野市IT講習会が行われ、20人が文字入力を試みました。お年寄りの一人は「これまで難しいと思っていたが、実際にさわってみると、結構おもしろい」と、言いながら、キーボードをたたいていました。



I T 講習会第2期分日程

会場	講習日	時間	講座名
青年の家 コンピュータ 研修室 3時間×4日	8月7・8・9・10日	火～金 9:30～12:30	青年の家-16
	8月7・8・9・10日	火～金 14:00～17:00	青年の家-17
	8月14・15・16・17日	火～金 14:00～17:00	青年の家-18
	8月21・22・23・24日	火～金 18:00～21:00	青年の家-19
	9月4・5・6・7日	火～金 14:00～17:00	青年の家-20
	9月11・12・13・14日	火～金 14:00～17:00	青年の家-21
	9月18・19・20・21日	火～金 9:30～12:30	青年の家-22
	9月18・19・20・21日	火～金 14:00～17:00	青年の家-23
	9月18・19・20・21日	火～金 18:00～21:00	青年の家-24
9月25・26・27・28日	火～金 14:00～17:00	青年の家-25	
青年の家 2時間×6日	8月11・12・18・19・ 25・26日	土・日 14:00～16:00	青年の家-26
	8月30・31日 9月6・7・13・14日	木・金 19:00～21:00	青年の家-27
青年の家 6時間×2日	9月1・2日	土・日 9:30～12:30 13:30～16:30	青年の家-28
	9月8・9日	土・日 9:30～12:30 13:30～16:30	青年の家-29
第一中学校 3時間×4日	8月14・15・16・17日	火～金 9:30～12:30	第一中学校-1
	8月21・22・23・24日	火～金 9:30～12:30	第一中学校-2
	8月21・22・23・24日	火～金 13:30～16:30	第一中学校-3
第二中学校 3時間×4日	8月14・15・16・17日	火～金 9:30～12:30	第二中学校-1
	8月21・22・23・24日	火～金 9:30～12:30	第二中学校-2
	8月21・22・23・24日	火～金 13:30～16:30	第二中学校-3
第三中学校 3時間×4日	8月21・22・23・24日	火～金 9:30～12:30	第三中学校-1
	8月21・22・23・24日	火～金 13:30～16:30	第三中学校-2
第四中学校 3時間×4日	8月14・15・16・17日	火～金 9:30～12:30	第四中学校-1
	8月14・15・16・17日	火～金 13:30～16:30	第四中学校-2
星田会館 3時間×4日	9月1・8・15・22日	土 9:30～12:30	星田会館-1
	9月1・8・15・22日	土 14:00～17:00	星田会館-2
	9月2・9・16・23日	日 9:30～12:30	星田会館-3
	9月2・9・16・23日	日 14:00～17:00	星田会館-4
	9月5・12・19・26日	水 9:30～12:30	星田会館-5
	9月5・12・19・26日	水 14:00～17:00	星田会館-6
	9月6・13・20・27日	木 9:30～12:30	星田会館-7
	9月6・13・20・27日	木 14:00～17:00	星田会館-8
	9月7・14・21・28日	金 9:30～12:30	星田会館-9
	9月7・14・21・28日	金 14:00～17:00	星田会館-10
	9月7・14・21・28日	金 18:30～21:30	星田会館-11
星田会館 6時間×2日	9月24・29日 〈聴覚障害者対象〉	月・土 9:30～12:30 13:30～16:30	星田会館-12



9月1日から新料金

施設等の使用料・利用料

9月1日以降、施設の使用・利用の料金が改定されます。市は、10年2月から施設使用料検討会議において、施設等の使用料・利用料の見直しとともに適正化を図るために調査・検討を行ってきました。その結果を基に、市議会行財政対策特別委員会及び各施設管理団体で審議していただきました。今回、3年6か月に及び調査・検討並びに審議の結果、改定額がまとまりましたのでお知らせします。

現行の施設等の使用料・利用料は、施設の電気代及び光熱・水道代などを勘案して、各施設ごとに算定し、徴収し

てきました。しかし、長年据え置いてきたことにより、管理費等に影響がはじめたため、料金の見直しを行い改定することにしたものです。

この改定額による徴収は、使用・利用日が9月1日以降が対象となります。なお、6月30日までに施設の使用・利用申し込みをされた人は現行の使用料・利用料です。

改定額等詳細については、各施設の窓口にお問い合わせください。



青年の家

研修室・会議室

(単位:円、カッコ内は現行料金)

利用時間	午前 9:30 ~12:00	午後 13:00 ~16:30	夜間 17:00 ~21:30	全日 9:30 ~21:30
青年の家 音楽練習室 301・302	1,300 (1,200)	1,900 (1,700)	2,400 (2,200)	5,600 (5,100)
青年の家 演奏練習室 303・304	1,100 (1,000)	1,500 (1,400)	2,000 (1,800)	4,600 (4,200)
青年の家 研修室 201~207	1,100 (1,000)	1,500 (1,400)	2,000 (1,800)	4,600 (4,200)
武道館 専修室 作法室	1,100 (1,000)	1,500 (1,400)	2,000 (1,800)	4,600 (4,200)

多目的ホール・武道場

(単位:円、カッコ内は現行料金)

利用時間	午前 9:30 ~12:00	午後 13:00 ~16:00	夜間 16:00 ~18:30	夜間 18:30 ~21:30	全日 9:30 ~21:30
多目的ホール 101	2,200 (2,000)	2,650 (2,400)	2,200 (2,000)	2,650 (2,400)	9,700 (8,800)
多目的ホール 102	1,650 (1,500)	2,000 (1,800)	1,650 (1,500)	2,000 (1,800)	7,300 (6,600)
武道館 武道場	2,800 (2,500)	3,300 (3,000)	2,800 (2,500)	3,300 (3,000)	12,200 (11,000)

グラウンド

(単位:円、カッコ内は現行料金)

利用時間	9:00 ~11:00	11:00 ~13:00	13:00 ~15:00	15:00 ~17:00	17:00 ~19:00	19:00 ~21:00
私部公園 多目的 グラウンド	2,300 (2,000)	2,300 (2,000)	2,300 (2,000)	2,300 (2,000)	2,300 (2,000)	2,300 (2,000)
倉治公園 グラウンド						
私部公園 倉治公園 テニスコート	900 (800)	900 (800)	900 (800)	900 (800)	900 (800)	—

星の里いわふね

会議室・研修室

(単位:円、カッコ内は現行料金)

利用時間	午前 9:30 ~12:30	午後 13:00 ~17:00	夜間 17:30 ~21:30	全日 9:30 ~21:30
会議室	1,100 (1,000)	1,800 (1,600)	1,800 (1,600)	4,700 (4,200)
控室1・2	800 (500)	1,200 (800)	1,200 (800)	3,200 (2,100)
研修室1	1,400 (1,100)	2,000 (1,700)	2,000 (1,700)	5,400 (4,500)
研修室2	2,000 (1,300)	2,800 (2,000)	2,800 (2,000)	7,600 (5,300)

天体研修室

(単位:円、カッコ内は現行料金)

利用時間	午前 9:30 ~12:30	午後 13:00 ~16:00	夜間 16:30 ~20:30	全日 9:30 ~20:30
天体研修室	1,500 (1,100)	1,500 (1,100)	2,000 (1,700)	5,000 (3,900)

宿泊施設

(単位:円、カッコ内は現行料金)

利用時間	15:00 ~翌11:00	10:00 ~15:00
宿泊ロッジA~D	4,800 (4,000)	2,400 (2,000)
宿泊ロッジE	4,200 (3,500)	2,100 (1,750)

体育室

(単位:円、カッコ内は現行料金)

利用時間	午前 9:30 ~12:30	午後 13:00 ~17:00	夜間 17:30 ~21:30	全日 9:30 ~21:30
体育室	3,300 (3,000)	4,400 (4,000)	4,400 (4,000)	12,100 (11,000)

※移動いす、パイプいす、その他備品を使用する場合は、別途料金が必要です。
※冷暖房を利用する場合は、別途料金が必要です。

星田西体育施設

多目的室

(単位:円、カッコ内は現行料金)

利用時間	午前 9:30 ~12:00	午後 13:00 ~17:00	夜間 17:30 ~21:30	全日 9:30 ~21:30
多目的室	1,200 (1,100)	1,900 (1,700)	1,900 (1,700)	5,000 (4,500)

体育室

(単位:円、カッコ内は現行料金)

利用時間	午前 9:30 ~12:00	午後 13:00 ~17:00	夜間 17:00 ~21:30	全日 9:30 ~21:30
体育室	1,650 (1,500)	2,200 (2,000)	2,200 (2,000)	6,050 (5,500)

※付属設備を使用する場合は、別途料金が必要です。
※冷暖房を利用する場合は、別途料金が必要です。

第一児童センター

研修室・和室

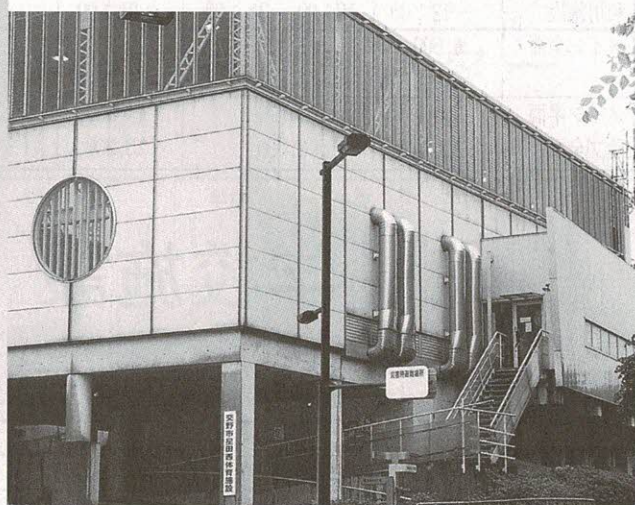
(単位:円、カッコ内は現行料金)

利用時間	午前 9:30 ~12:00	午後 13:00 ~16:30	夜間 17:00 ~21:30	全日 9:30 ~21:30
研修室・和室	1,100 (1,000)	1,500 (1,400)	2,000 (1,800)	4,600 (4,200)

体育室

(単位:円、カッコ内は現行料金)

利用時間	午前 9:30 ~12:00	午後 13:00 ~16:30	夜間 17:00 ~21:30	全日 9:30 ~21:30
体育室	1,650 (1,500)	2,300 (2,100)	3,000 (2,700)	6,950 (6,300)



星田西体育施設

いきいきランド交野

会議室・控室

(単位:円、カッコ内は現行料金)

利用時間	週日・土曜日				日曜日・祝日			
	9:30 ~12:00	13:00~15:00 15:00~17:00 17:00~19:00	19:00 ~21:00	9:30 ~21:00	9:30 ~12:00	13:00~15:00 15:00~17:00 17:00~19:00	15:00 ~17:00	9:30 ~17:00
会議室	1,400 (1,300)	1,100 (1,000)	1,300 (1,200)	6,300 (5,800)	1,400 (1,300)	1,100 (1,000)	1,100 (1,000)	3,900 (3,600)
控室	700 (700)	500 (500)	600 (600)	3,000 (3,000)	700 (700)	500 (500)	500 (500)	1,900 (1,900)

※付属備品等を利用する場合は別途料金が必要です。

グラウンド

(単位:円、カッコ内は現行料金)

利用時間	週日			土曜日			
	9:30 ~12:00	13:00~15:00 15:00~17:00 17:00~19:00	19:00 ~21:00	9:30 ~21:00	9:30 ~12:00	13:00~15:00 19:00~21:00	9:30 ~21:00
全面	5,800 (5,000)	4,600 (4,000)	5,600 (4,800)	26,400 (22,800)	6,800 (6,000)	5,600 (4,800)	30,600 (26,400)
半面	2,900 (2,500)	2,300 (2,000)	2,800 (2,400)	13,200 (11,400)	3,400 (3,000)	2,800 (2,400)	15,300 (13,200)

グラウンド

(単位:円、カッコ内は現行料金)

利用時間	日曜日・祝日		
	9:30 ~12:00	13:00~15:00 15:00~17:00	9:30 ~17:00
全面	6,800 (6,000)	5,600 (4,800)	19,400 (16,800)
半面	3,400 (3,000)	2,800 (2,400)	9,700 (8,400)

※夜間照明を利用する場合は、別途料金が必要です。
※付属備品等を利用する場合は、別途料金が必要です。

アリーナ

(単位:円、カッコ内は現行料金)

利用時間	週日			
	9:30 ~12:00	13:00~15:00 15:00~17:00 17:00~19:00	19:00 ~21:00	9:30 ~21:00
メイン全面	5,600 (5,000)	4,400 (4,000)	5,400 (4,800)	25,300 (22,800)
メイン半面	2,800	2,200	2,700	12,700
サブ全面	(2,500)	(2,000)	(2,400)	(11,400)

アリーナ

(単位:円、カッコ内は現行料金)

利用時間	土曜日			日曜日・祝日		
	9:30 ~12:00	13:00~15:00 19:00~21:00	9:30 ~21:00	9:30 ~12:00	13:00~15:00 15:00~17:00	9:30 ~17:00
メイン全面	6,600 (6,000)	5,400 (4,800)	29,600 (26,400)	6,600 (6,000)	5,400 (4,800)	18,800 (16,800)
メイン半面	3,300	2,700	14,800	3,300	2,700	9,400
サブ全面	(3,000)	(2,400)	(13,200)	(3,000)	(2,400)	(8,400)

※冷暖房を利用する場合は、別途料金が必要です。

※付属備品等を利用する場合は、別途料金が必要です。

屋外運動場

(単位:円、カッコ内は現行料金)

使用時間	新	9:00~12:00	13:00~17:00	17:00~21:00
		利用施設	現	8:00~12:00
全面		150 (150)	200 (150)	200

学校施設

屋内運動場

(単位:円、カッコ内は現行料金)

使用時間	新	9:00~12:00	13:00~17:00	17:00~21:00
		利用施設	現	8:00~12:00
全面		600 (800)	800 (800)	800 (1,000)

※新 ○屋外運動場の照明設備を使用する場合は、1時間50円が別途必要です。
○放送設備を使用する場合は、1回1,000円が別途必要です。
※現 ○拡声器を使用する場合は、別途200円が必要です。



ゆうゆうセンター



あいあいセンター

ゆうゆうセンター

(単位:円、カッコ内は現行料金)

利用施設	利用時間			
	午前 9:00 ~12:00	午後 13:00 ~16:30	夜間 17:00 ~21:30	全日 9:00 ~21:30
集団指導室	900 (600)	1,100 (700)	1,200 (800)	3,200 (2,100)
体験学習室	1,100 (700)	1,200 (800)	1,400 (900)	3,700 (2,400)
お年寄り健康教室	900 (600)	1,100 (700)	1,200 (800)	3,200 (2,100)
プレイルーム	900 (600)	1,100 (700)	1,200 (800)	3,200 (2,100)
学びの部屋 (1)	400 (200)	400 (200)	600 (300)	1,400 (700)
学びの部屋 (2)	400 (200)	400 (200)	600 (300)	1,400 (700)
学びの部屋 (3)	400 (200)	400 (200)	600 (300)	1,400 (700)
調理実習室 (1)	1,100 (700)	1,200 (800)	1,400 (900)	3,700 (2,400)
調理実習室 (2)	600 (400)	800 (500)	1,100 (700)	2,500 (1,600)
やすらぎの間	400 (200)	400 (200)	600 (300)	1,400 (700)
運動療法室	1,700 (1,100)	2,000 (1,300)	2,700 (1,800)	6,400 (4,200)
交流ホール	8,500 (3,400)	10,000 (4,000)	11,800 (4,700)	30,300 (12,100)
多目的ホール	3,200 (2,000)	3,700 (2,300)	4,800 (3,000)	11,700 (7,300)
弓道場個人	400 (200)	400 (200)	400 (200)	1,200 (600)
弓道場団体	1,500 (1,000)	1,500 (1,000)	2,200 (1,500)	5,200 (3,500)

※交流ホール・多目的ホールは、冷暖房を利用する場合は別途料金が必要です。

星田 コミュニティー センター

(単位:円、カッコ内は現行料金)

利用施設	利用時間			
	午前 9:00 ~12:00	午後 13:00 ~16:30	夜間 17:00 ~21:30	全日 9:00 ~21:30
和室	1,000 (800)	1,100 (1,000)	1,400 (1,200)	3,500 (2,600)
研修室	400 (400)	500 (500)	600 (600)	1,500 (1,300)
対策室	400 (400)	500 (500)	600 (600)	1,500 (1,300)
調理室	1,000 (1,000)	1,100 (1,100)	1,300 (1,300)	3,400 (3,000)
ホール1室	800 (500)	900 (600)	1,200 (800)	2,900 (1,800)
ホール2室	1,500 (1,000)	1,800 (1,200)	2,400 (1,600)	5,700 (3,600)
ホール全室	2,300 (1,500)	2,700 (1,800)	3,400 (2,400)	8,400 (5,400)
趣味の間	500 (500)	600 (600)	800 (800)	1,900 (1,800)

あいあいセンター

(単位:円、カッコ内は現行料金)

利用施設	利用時間	新	午後	夜間	全日
		午前 9:30 ~12:00	13:00 ~16:30	17:00 ~21:30	9:30 ~21:30
	現	9:00 ~12:00	13:00 ~17:00	—	9:00 ~17:00
ベガホール		2,900 (2,500)	4,100 (3,000)	5,300	12,300 (6,000)
ふれあい ホール		2,300 (2,000)	2,800 (2,500)	3,800	8,900 (5,000)
ベガ・ふれあ いホール		5,200 (4,500)	6,900 (5,500)	9,100	21,200 (10,000)

暮らしの利便さや快適さと引き換えに、ごみが生まれてきました。家庭でいらなくなったものは、ごみとして出され収集された後処理されています。

ごみ処理問題は、増加する量、多様化するごみ質に対して、処理する側と出す側の双方がどのように対処していくかを考えなければならぬ課題になっています。

そこで、交野市と四條畷市は協力して四條畷市交野市清掃施設組合にごみ処理問題研究会」を設けて、市民のみなさんと専門家による研究を始めました。

○問い合わせ 四條畷市交野市清掃施設組合(☎876・1202)

研究会発足の目的

ごみ処理を取り巻く状況の中で、両市のごみ処理問題の基本的な方向を見定めるための調査研究を目的に、「ごみ処理問題研究会」(植田和弘委員長)が3月に発足しました。

研究会の内容

研究会は、発足してから2回の会議を開きました。意見などは次のとおりです。

第1回(3月1日開催)

処理施設の現状や両市のごみ収集状況などについての現状把握。

◇◇◇意 見◇◇◇

▽研究会の内容は、その都度、広報紙やホームページで市民に報告することが大切。

▽ごみ処理に対する市民の意見や考え方を聞き、反映させる努力も必要。

▽市民がどれだけ一生懸命リサイクル

をし、ごみの減量に努めているかが重要であり、その努力なしでは、今後のごみ処理問題を考えることはできない。

◇◇◇質 問◇◇◇

▽研究会で述べられた意見は、どのように生かされるのか。

◇◇◇回 答◇◇◇

▽研究会で議論し、方向性の決まった内容については、当然尊重され、施策に生かしていきたい。

第2回(4月13日開催)

廃棄物処理法など関係法体系や廃棄物の動向についての把握。

◇◇◇説 明◇◇◇

ごみ適正処理に関しては、平成3年の「再生資源の利用の促進に関する法律」が実質的な始まりであり、平成9年に一度改正。昨年の「循環型社会形成推進基本法」の制定にもない、ごみの適正処理が環境保全に大切であることを説き、各地における先進事例や動向が

ごみ処理問題研究会委員 4月30日現在 (敬称略・順不同)

	氏名	
学識経験者	植田 和弘	京都大学大学院経済学研究科教授
	鍵谷 司	環境計画センター専任理事
交野市民	川田 瑛	私市山手区区長
	南 俊明	私市区副区長
	野田 一夫	私市財産区議長
	西口 誠一	交野市ごみ減量化 リサイクル推進市民会議会長
	今西 峰子	交野市消費生活問題研究会会長
構成両市 職員委員	武田 博甫	交野市環境事業部部长
	川上 勉	四條畷市市民生活部部长
四條畷市民	6人	

示されている。

今後、両市が考えなければならぬ方向性に対する問題提起がなされました。

今後の研究会

研究会は、月1回の開催を予定。ごみ排出抑制対策や再資源化サイクルなど、ごみ減量化・収集システム、新処理施設などのあり方、その他ごみ処理に関する調査・研究し、両市に報告します。

ごみ

四條畷市交野市
清掃施設組合が
研究会発足

のこと考えています

下水道使用料改定

下水道事業会計では、膨大な累積赤字(平成12年決算で約12億8千万円予定)を抱えています。

このままの状況が続けば、経営が破綻しかねないことから事務の合理化、経営の健全化を図ってきましたが、これら施策にも限界があることから、7月1日から下水道使用料を引き上げ、各家庭に負担増をお願いすることとなりました。

今回の値上げは、標準家庭(1か月20立方メートル使用)1か月使用料16200円が2010円と24.07%アップに改定させていただきます。ただし、消費税は課税しておりません。社会経済情勢が大変厳しい状況ではありますが、ご理解ご協力をよろしく願います。

お問い合わせ 下水道課(☎893・1197)

水道局からお願い……朝一番の水 飲み水以外に

朝一番の水や長時間留守にされたときの最初の水は、水道管内に長時間滞留しているため、赤水などが発生したり、消毒用の塩素が少なくなっていることがあります。

また、家庭の水道管が昭和60年3月以前に設置されたものは、鉛管が使用されている可能性があり、その場合は、微量の鉛が溶け出ることも考えられます。

赤水や鉛は通常の使用状態では、健康上問題ありませんが、念のため朝一番の水や長時間留守にした後に水道を使用する場合は、初めのバケツ一杯程度の水は、飲用や調理以外の用途に使ってください。

なお、各家庭の水道管に鉛管を使用しているかどうかの調査などの希望があれば、水道局配水課にお問い合わせください。

お問い合わせ 水道局配水課(☎891・0016)

鉛管対策と取り組み

鉛の水質基準

水道水の水質基準は、現在46項目あり、その中で鉛の基準は0.05ミリアンジー以下と定められています。これは生涯にわたって連続的に摂取しても健康に影響を与えないように、安全性を十分考慮して定められたものですが、厚生労働省は鉛濃度の一層の低減化を図るため、平成15年には世界保健機関(WHO)の基準値0.01ミリアンジー以下に合わせることをしています。

水質試験結果

市は、毎月市内の給水栓7か所で定期的に水質検査を実施していますが、12年度では、鉛はすべて基準値以下でした。

鉛管解消への取り組み

市は、昭和43年から59年まで給水管に、鉛管を使用してきましたが、漏水が多発したため、60年以降は使用を廃止し、主に耐衝撃性硬質塩化ビニール管(HIVP)などを使用しています。

鉛管を解消するため、公道部分については、水道管の改良工事や移設工事及び道路での漏水修理時などに鉛管を撤去し、HIVP管などに布設替えをしてきました。12年度末で、鉛管使用戸数の約50%にあたる約7,600件の鉛管を取り替えましたが、今後も引き続き積極的に鉛管の撤去を推進していく予定です。

料金改定に伴う切り替え月の料金計算

旧料金と新料金の切り替え月の料金計算は、水道使用量の検針日が地区により異なりますので、7月1日をもって旧料金と新料金を日割り計算で行うこととなります。

下水道新料金

料金は、1か月当たりの基本料金と従量料金に分かれています。

新旧料金対照表(下表)を参照してください。

下水道の整備について

▶早期に水洗化をされますようお願いいたします。また、水洗化に必要な資金の融資あっ旋も行っていきますので、活用してください。

※水洗化工事等については、必ず市指定工事店でお願いします。

▶洗濯の排水は、下水道へ必ず流してください。河川や水路の汚濁の元になります。

▶雨どいなどの雨水は、必ず水路などに流してください。大雨の時マンホールから下水が溢れる原因になります。

▶ふるの水を洗濯用に使うなど、再利用できる水はなるべく利用し、水のリサイクルに努めてください。

下水道使用料新旧料金対照表

(1か月当たり)

下水道使用料金		新料金	現行料金	
一般汚水	基本料金	8立方メートルまで	710円	560円
	従量料金 (1立方メートルにつき)	8立方メートルを超え 10立方メートルまで	100円	80円
		10 〃 20 〃	110円	90円
		20 〃 30 〃	140円	110円
		30 〃 50 〃	190円	150円
		50 〃 100 〃	290円	220円
	100 〃 200 〃	310円	240円	
	200立方メートルを超える分	320円	260円	
浴場汚水	基本料金	200立方メートルまで	4,000円	4,000円
	従量料金	200立方メートルを超える分(1立方メートルにつき)	12円	12円
教育施設等汚水につきましては廃止となりました				150円

訪問販売に注意

水道局では、市民からの依頼がない限り、家庭を訪問しての水質検査や浄水器などの販売、水道器具の修繕などは一切しておりません。訪問販売にはくれぐれもご注意ください。

学 習

心身障害児(者)の 日帰りキャンプ

市教育委員会並びに障害児(者)親の会では、心身に障害のある人たちに、自然と親しみながら楽しい一日を過ごしてもらおうと、日帰りキャンプを企画しました。

ラフト・キャンプ
アイアーなど
自主的に日常生活
ができる市内在住

- 定員 先着30人
- 参加費 3000円
- 申し込み・問い合わせ 6月27日(水)～7月5日(木)午前9時～午後9時(日曜及び月曜日は午後4時30分)の間に参加費を添えて社会教育課青年の案内 ☎892・7721

パソコンでカードを作ろう

8月25日(土)午後2時30分～9時頃
(集合・解散は青年の家)

あいあいセンターは、親子を対象にした「夏休み親子パソコン教室」を開きます。お気に入

りのイラストや写真を使って、世界でただひとつのカードや暑中見舞いのがきを作ってみませんか。

○とき 7月25日(水)・26日(木)午前10時～午後零時30分と午後1時30分～4時の計4回

○ところ あいあいセンターベガホール

○定員 先着各10組(ペア参加可)

※都合のよい時間に1回受講してください。

○参加費 1組3150円

※受講日に納めてください。

○持ち物 カード(はがき)5枚、カードに使ったイラストや写真、筆記用具

○申し込み・問い合わせ 7月3日(火)から電話か直接、あいあいセンター(☎891・9955)

市歌の歌詞を募集 市制30周年を記念して制作

交野市は、11月3日に市制施行30周年を迎えます。市では、市民のみならず、市役所生活文化課内(仮称)交野市市歌制作委員会事務局

その一つとして、「市歌」を制作することとし、次の要項で歌詞を募集します。交野市にふさわしい内容で、市民に愛され親しまれる市歌にしたいと考えますので、ふるってご応募ください。

状と記念品を贈る
○応募方法 7月末までに市役所生活文化課内(仮称)交野市市歌制作委員会事務局
※応募作品は返却しません。採用作品の著作権は本市に帰属。作品の内容は変更する場合があります。審査などの問い合わせにはお答えできません。

○資格 市内在住・在勤の人(20歳以上)

○人数 若干名(応募多数の場合は抽選)

○応募方法 はがきに住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、7月15日(日)までに〒576-18501 交野市私部1-1-1 市役所生活文化課内(仮称)市歌制作委員会事務局

※委員は市長が委嘱、報酬及び費用弁償はありません。

○問い合わせ 同委員会事務局

○審査と表彰 (仮称)交野市市歌制作委員会が審査し、採用を決定。入賞者には、賞

夏の昆虫ウォッチング

- とき 7月15日(日)午前9時～午後3時。雨天中止
- コース 河内磐船駅前(集合)～かがけの道～傍示の里～いきものふれあいセンター～倉治公園
- 内容 いきものふれあいセンター周辺に生息する昆虫の名前やその生き方の知恵、特徴について学習。(キャッチ&リリースを原則とします)
- 対象 小中学生と一般(小学校低学年は保護者同伴)
- 持ち物 弁当、お茶、筆記用具、あれば捕虫網や虫眼鏡、ハイキングの服装と靴で参加
- 講師 自然解説指導員 平 研さん
- 申し込み 当日直接集合場所
- 問い合わせ いきものふれあいセンター (☎893・6520)

学習

わいわいくらぶ日程

回	とき	内容	場所
1	7月24日 (火)	子どもに笑顔を見せていますか ・子どもの活力のもと(保育あり)	体験学習室
2	8月21日 (火)	信じて驚け、子どもの成長 ・子どもに自信とプライドを	運動療法室
3	9月5日 (水)	子どものしごとは遊びです ・子どもに本当の遊びを	運動療法室
4	9月18日 (火)	イタズラっ子のすすめ ・「いい子」が危ない(保育あり)	体験学習室
5	10月14日 (日)	子どもにごちそうのことばを ・話し上手は聞き上手	運動療法室
6	10月23日 (火)	子育ては「長いものさし」で ・それでいいよ だいじょうぶ	運動療法室



- ▷ 1回目・4回目は別室で保育します。
- ▷ その他の回は親子での参加となります。
- ▷ 5回目は父親も参加です。
- ▷ 時間は、いずれも午前10時～11時30分です。

わいわいくらぶ

(家庭教育学級)

より豊かな子育てを支援するため、就学前(2～3歳)の子どもを育てている保護者を対象に、わいわいくらぶを6回シリーズで開きます。

○とき・内容 左表

○ところ ゆうゆうセンター

○定員 30組

※応募者が多い時は抽選します。

○講師 倉治保育園園長 北田 陸夫さん

○申し込み・問い合わせ 7月10日(火)までに往復はがきに参加者の氏名・子どもの氏名・年齢・住所・電話番号を記入し、〒576-8501 交野市私部1-1-1 交野市役所内 幼児対策室

水環境を考える

交野市女性と文化の集いでは、私たちの生活を快適に支える下水道の処理施設を訪ねて「水環境を考える」ことにしました。いきいき健康体操の講習も行います。

- 日程 7月11日(水)
- ▷ 午後零時30分、ゆうゆうセンター集合。マイクロバスで出発
- ▷ 午後1時、淀川左岸流域下水道渚処理場を見学。体操指導
- ▷ 午後4時、ゆうゆうセンターで解散

- 定員 25人
- 費用 無料
- ※運動しやすい服装と靴で参加してください。
- 申し込み・問い合わせ 交野市女性と文化の集い事務局(人権擁護室内)

わくわくプール・トレーニングルーム

休業のお知らせ

いきいきランド交野では、7月20日(海の日)、市制施行30周年記念第4回市民水泳大会を開きますので、わくわくプール及びトレーニングルームの通常営業は休ませていただきます。21日(土)から通常営業します。

※水泳大会当日は、「トレーニングルーム無料開放」を行い、トレーニング講習会受講修了証を所持していない人でも利用できます。

※水泳大会の申し込みは、7月15日(日)まで受け付けています。詳しいことはお問い合わせください。

○問い合わせ いきいきランド交野(☎894-1181)

- ◆青少年指導員は、行政委嘱のボランティアです。青少年に関する地域のまとめ役として指導的役割を担っており、青少年にかかわる情報の収集・提供のキーステーションとして役割を果たしています。青少年指導員たちは、次のような活動をしています。
- ◆人や自然とふれあう機会づくり
- ▽「交野まつり」警備担当・模擬店出店(8月)
- ▽ふれあいゲームと映画会の開催(2月)
- ◆あたたかな家庭づくりのための家族への支援
- ▽地域懇談会や校区福祉委員会への参加
- ▽「社会を明るくする運動」
- ▽「暴走族追放・少年非行防止」の街頭啓発(7月)
- ▽「青少年健全育成強調月間」の取り組み(11月)
- ◆青少年にかかわる情報の収集・提供
- ▽中学校区「子どもを育てる会」などの地域活動
- ▽市内の「青少年健全育成協力店」の巡回パトロール(7月・12月・3月)
- ▽校区懇談会の実施
- ◆人材の養成・確保
- ▽大阪府青少年指導員連絡協議会の「研修会」
- ▽北河内地区青少年指導員連絡協議会の「研修会」
- ▽「記念行事」
- ▽青少年健全育成連絡交野市民会議の「市民セミナー」

青少年コーナー

青少年指導員の活動

- なお、青少年指導員会では、青少年とのふれあいをとても大切にしています。各地区の青少年指導員に、ご意見・ご要望をお寄せください。
- 問い合わせ 社会教育課(青年の家内) ☎892-7721

星のまち★かたの
Snap Shot スナップ



▲ 藤が尾小児童が田植え

6月1日(金)、藤が尾小学校西側の田んぼで、同校の3年2学級50人と5年2学級44人が、田植えを体験しました。

田植えをするのは初めての児童が多く、太田校長のしぐさを見習い、泥んこになりながら苗を植えていました。



▶ 森林浴しながら植物観察

5月19日(土)、大阪市立大学付属植物園で、樹林型植物観察会がありました。

40人が参加し、新緑の中、田村実助教授の案内で園内を見学、美しい花の前では記念撮影する人もいました。



▲ 身障者が楽しく野外活動

5月25日(金)、くろんど園地で、交野市身障福祉会の野外活動が行われました。

約90人が参加。前日まで降り続いた雨もあがり、目に染みるような新緑のなか、くろんど池畔で、バーベキューを楽しみました。

◀ 身近な生活を考えよう展

5月26日(土)、27日(日)、交野サティ1階セントラルコートで、「身近な生活を考えよう展」が開かれました。

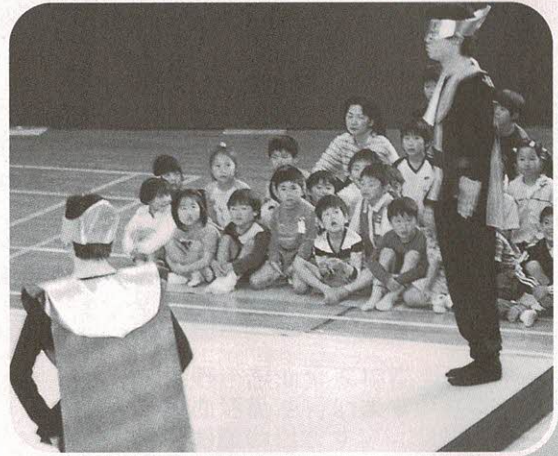
会場には、各種の取り組みが分かりやすく紹介されたパネルのほか、エコ商品も展示され、買い物客の目を引いていました。





安定池にヤゴを放流

5月24日(木)、淀川左岸流域下水道処理場で、「トンボの生態観察とヤゴ放流の集い」が開かれました。
交野市の2小学校と枚方市の5小学校の児童が参加。それぞれが学校のプールで育てたヤゴ計約3500匹を、安定池に放流しました。



演劇を楽しく鑑賞

5月23日(水)、長宝寺小学校で、劇団風の子による「サーカスは風に乗って」の公演がありました。

近所のお年寄りや父母を招待し、狂言や大道芸を取り入れた演劇を一緒に楽しみました。



鉄道模型に親しむ

5月26日(土)、あいあいセンターで、「第3回鉄道模型に親しもう」が開かれました。

会場では、お年寄りたちがビデオや写真を懐かしみ、子どもたちは「京阪特急」の模型運転に列を作って順番待ちするなど、根強い人気ぶりでした。



老人クラブ大会

5月24日(木)、ゆうゆうセンターで、第41回交野市老人クラブ大会があり、280人が参加しました。

事業報告、年度計画の発表などのあと、地区別クラブの演芸発表とお楽しみ抽選会がありました。



▲ 親子で楽しくふれあいの集い

6月2日(土)、星田体育館(星田会館)で、地域の人たちと星田保育園の園児の親子ら約230人が参加して、「地域交流と親子ふれあいの集い」を開きました。

借り物競走やボール運び、フォークダンスなどのあと、子どもたちと大人が歌の競演をして楽しい半日を過ごしました。



▲ ジョイントコンサート

5月27日(日)、星の里いわふねで、みどりの風星田コーラスとアンサンブル彦星のジョイントコンサートが開かれました。

女性30人、男性18人の両グループは、交野の「七夕の織り姫と彦星」をイメージ。合唱組曲からアニメ主題歌まで幅広いレパートリーを披露しました。

市の手作りホームページが誕生

5月30日から、市の手作りホームページがうぶ声を上げました。現在は、市の情報化への取り組み状況の紹介を情報化に携わっている職員が順番に日々掲載しています。

市制30周年を迎える11月を目標にリニューアルし、より多くの市民のみなさんに便利に利用していただけるよう、「市役所でどんなことができるのか?」「こんなときはどうするのか?」がよくわかるホームページになるよう職員が一丸となって制作します。

市民のみなさんが求められる様々な情報を、より早く伝えること、利用しやすさ、市役所の一つの窓口になるホームページに育てていきたいと考えています。

みなさんのご意見をお寄せください。

【情報化に向けての市の取り組み】
行革推進計画の中で、地域情報化推進は主要課題と位置づけています。

これからの市政は、できる限り多くの情報を提供し、市民のみなさんと市の抱える課題を共有して、一体となって問題に取り組むことが重要になってきます。

インターネットの利用は、市の情報収集やその保存活用だけでなく、市民のみなさんとそれらの情報を共有しながら意思決定を効率良く進めることにも利用できるため、政策作りから決定までのプロセスにも大きな効果があります。

市役所も、このようなことを実践していく地域情報化社会に対応した「電

子自治体」へ変わらなければなりません。

3月に市総合行政情報化推進本部を設置し、①情報機器を活用した事務の効率化と効果的な活用②ITを利用した電子申請など行政サービスの提供③市民のみなさんへの情報などの提供、収集、蓄積及び活用を推進するための計画に取り組んでいます。

また、4月からは、インターネットにも繋がる庁内ネットワークの活用を円滑に推進するため、各課、室等に情報化推進委員を置き、それぞれの課などの情報提供のためのホームページ作成や、市民のみなさんとの情報交換を円滑にするための知識の普及、技術活用の啓発と実践、電子データの取り扱いの研究に努めています。

【情報設備の整備状況】
市では、最少の経費で最大の効果が得られることを念頭にIT化を進めています。

13年度から、具体的施策として総合ネットワークシステムの構築に着手し、市役所本館、別館、市主要施設を光ケーブルで結ぶネットワーク整備を進めています。

また、市役所の機構に見合った台数の端末導入を図り、ネットワークシステムの管理についてはセキュリティを重視し、将来を見据えたシステムを追求しています。

さらに9月からは、あいあいセンターに続いて、市役所、星田出張所、ゆうゆうセンターなどの市の主要施設にパソコンを配備して、市民のみなさんがインターネットを利用いただけるよう準備を進めています。

○問い合わせ 行政管理室

交野市ホームページ <http://www.city.katano.osaka.jp/> なお、メールアドレスについては、環境が整い次第お知らせします。



ダイオキシン類濃度調査結果

12年度に市及び大阪府が行ったダイオキシン類濃度調査の結果を報告します。大気・水質(天野川)、土壌、地下水について調査したもので、環境基準値を超えたものではありませんでした。

〔調査結果〕

- ◇大気
 - ▷市役所庁舎屋上
年4回平均0.20pg-TEQ/m³(環境基準0.6pg-TEQ/m³)
 - ◇水質
 - ▷天野川枚方市境
12年10月11日=0.11pg-TEQ/l
 - ▷星田小学校防災井戸(大阪府実施分)=0.058pg-TEQ/l
(環境基準1pg-TEQ/l)
 - ◇土壌
 - ▷梅が枝公園 12年8月25日=18pg-TEQ/g
 - ▷倉治東田中央公園 同=0.5pg-TEQ/g
 - ▷星の森ちびっこ広場(大阪府実施分)=5.0pg-TEQ/g
(環境基準1,000pg-TEQ/g)
- ※pgは1兆分の1g。TEQはダイオキシン類の量を、ダイオキシン類の中で最も毒性の強いダイオキシンの量に換算した値です。

〔市民のみなさんへお願い〕

ダイオキシン類の発生源の一つにごみの焼却が考えられます。家庭から出たごみは市が収集し、四條畷市・交野市清掃施設組合で焼却されており、ダイオキシン類の発生をできるだけ減らすため、施設の改修や燃焼管理の徹底を行っています。

また、ごみそのものを減らすことも重要です。家庭からのごみの減量にご協力をお願いします。家庭でのごみ焼却、及び、不用意な焼却は、煙や灰などが近隣への迷惑となることもありますので、できるだけ簡易なごみ焼却は止めましょう。

○問い合わせ 環境生活課



民生・児童委員表彰

5月18日(金)、森の宮の青少年会館で開かれた大阪府民生委員・児童委員大会で、交野市からは2人が表彰されました。(敬称略)

◇知事表彰

▽民生・児童委員勤続20年

明石 貞子(星田1丁目)

堂野喜美子(星田2丁目)

○問い合わせ 社会福祉課(☎893・6400)



なごみまはりのついで



愛の献血

交野市献血推進協議会は、下記のとおり献血活動を行います。みなさんのご協力をお願いします。

- とき 7月3日(火)午後1時30分～4時
- ところ ゆうゆうセンター
- とき 7月5日(木)午前10時～正午、午後1時～4時
- ところ Aコープ大阪星田店
- 問い合わせ 社会福祉課(☎893・6400)

お口の健康

Q & A

～第6回～

□口腔悪習癖について

- Q 指吸いはなくなりません。
- Q その時期をすぎても、また指吸いをするときは、どんな方法で止めさせればよいのでしょうか。
- A 基本的に、そのことで子どもを叱らないことが大切で、なぜ指を吸うのかなとその理由を考えて対処すべきです。指にカラシを塗ったりする方法は一時しのぎに終わることが多いです。子ども自身に動機づけをしたり、自覚を促したりするのが効果的でしょう。例えば、写真などを使って「指を吸うと歯が出るよ」とか、「もうお兄ちゃんだから、止めようね」とか話すとよいでしょう。また、指吸いをしていないときに褒めてあげて、子どもの自信を引き出すようにすることも大事です。
- Q おしゃぶりは、いつごろ止めさせればよいのでしょうか。
- A 指吸いと同一ように考えるとよいと思います。
- Q 爪かみが歯や顎に及ぼす影響はありますか。
- A 爪かみの場合、片方の側では、下顎が偏って位置することがあります。また、口唇を吸う癖の極端に酷い場合は、上下の前歯の歯並びが中の方に傾くことがあります。
- Q 歯ぎしりをなせないのでしょいか。
- A 成長の発達段階にあり、かみ合わせが未完成であることや心理的背景などが原因といわれていますが、またはつきりとしたことは分かっていません。
- Q 歯ぎしりをそのままほっておいても大丈夫でしょうか。
- A 基本的には悪影響を与えませんので、そのまま大丈夫です。





幼稚園就園奨励費補助金

交野市では、幼稚園教育のいっそうの普及充実をはかるため、保育料などを減免する制度を設け、実施しています。

〔減免補助を受けることができる人〕
市内に居住し、子どもを公立幼稚園（4・5歳児）、私立幼稚園（3・4・5歳児）に通園させている保護者で左表のいずれかに該当する人。

〔申請用紙の配布〕
各公・私立幼稚園で配布しました。市外の幼稚園に通園していて、申請書をもらっていない人は、幼児対策室へ問い合わせてください。

〔申し込み手続き〕
申請書に必要事項を記入し、7月7日（土）までに各幼稚園に提出してください。

兄弟など2人以上通園しているご家庭は、1人ずつ申請書・証明書を提出してください。
①保育料減免措置に関する調書（申請書）
②市民税所得割額の証明書

（ア）会社員等13年度市民税・府民税特別徴収税額通知書（6月）
（イ）（ウ）、のいずれか（コピー可）

（イ）勤務先で配布）
ろ 勤務先で配布）
（イ）自営業等で確定申告をされた人13年度市民税・府民税算出明細書・納税通知書の表より3枚目に添付）
▽課税課から6月ごろ郵送。ただし、非課税の人は郵送されませんので、納税課で、13年度市・府民税課税（所得）証明書をとりつけてください。

※13年1月2日以降の転入者は、1月1日現在の住所地で発行された課税証明書を添付してください。

（ウ）生活保護を受けている人13福祉事務所長の証明書
○問い合わせ 幼児対策室

就園奨励費補助金表

補助対象者		補助限度額（年間）	
公立	① 生活保護世帯または市民税が非課税世帯	就園している園児が1人の場合	20,000円
		就園している園児が2人以上の場合	
	② 年間の市民税所得割額が非課税世帯	1人目	20,000円
		2人目	31,000円
		3人目以降	41,000円
	私立	① 生活保護世帯または年間の市民税が非課税世帯	就園している園児が1人の場合
就園している園児が2人以上の場合			
1人目			135,300円
2人目			162,000円
② 年間の市民税所得割額が非課税世帯		就園している園児が1人の場合	103,000円
		就園している園児が2人以上の場合	
		1人目	103,000円
③ 年間の市民税所得割額が8,800円以下の世帯		就園している園児が1人の場合	79,000円
		就園している園児が2人以上の場合	
		1人目	79,000円
④ 年間の市民税所得割額が102,100円以下の世帯		就園している園児が1人の場合	55,500円
		就園している園児が2人以上の場合	
	1人目	55,500円	
	2人目	98,000円	
		3人目以降	141,000円

※市民税所得割額は、定率減税後の税額です。
※父母及びそれ以外の扶養義務者（家計の主宰者である場合に限る）の所得割額の合計とします。祖父母・兄・姉ら同居者に課税されていても、その人が家計の主宰者でない場合は合計しないものとします。



市長の資産公開

北田市長は、「政治倫理の確立のための交野市長の資産等の公開に関する条例」に基づいて、このほど所得等報告書、並びに関連会社などを記した報告書を作成しました。この報告書を7月1日から、市役所2階の総務課でご覧になれます。
○問い合わせ 総務課



スポーツ優秀選手を表彰します

交野市体育協会は、12年度の著名な大会で、優秀な成績を収めた個人及び団体を表彰します。次の対象条件に該当する人・団体は申請してください。

- 表彰対象
 - ◇大阪府大会11個人、団体とも優勝
 - ◇近畿・西日本・全国大会11個人3位以上、団体2位以上
- ※ただし、前記の大会は上部団体の主催する大会で、各連盟が認めた大会であること。各連盟から代表として参加していること。



- その他
 - ◇特に優秀な成績を収めた個人、団体も、表彰の対象とします
 - ◇個人競技などについては、記録、成績内容によって検討します
 - ◇表彰の該当者でスポーツマンシップに反することがあれば表彰の対象としません
 - 申請書類
 - 賞状の写し、大会要項、団体は名簿
 - 申請・問い合わせ 8月17日（金）午後5時までに直接、生涯スポーツ課（青年の家内） ☎ 92・7721



第51回社会を明るくする運動 ～防犯・非行防止の輪を広げよう～

7月1日の「更生保護の日」を期して、31日までの1か月間、全国で「社会を明るくする運動」が展開されます。

この運動は、すべての国民が犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪のない明るい社会を築こうとするものです。

枚方・交野地区での「社会を明るくする運動」は、街頭PR、パネル、ポスターの掲示、作文コンテストなどを行います。

犯罪のない明るい社会を築くためには、一人ひとりが自らの問題として犯罪・非行防止に取り組み、家庭から近隣へ、近隣から地域へと犯罪・非行防止の輪を広げる必要があります。

非行への赤信号が見えたときは、親の手に負えなくなるまで迷っていないで、一刻も早く専門家に相談しましょう。秘密は絶対に守られます。

主な相談機関は次のとおりです。

- ▷大阪保護観察所(☎06・6949・6241)
- ▷大阪府中央こども家庭センター(☎828・0161)
- ▷大阪府青少年カウンセリングセンター(☎06・6772・4741)

○問い合わせ 社会福祉課(☎893・6400)

枚方・交野地区の更生保護大会

第51回社会を明るくする運動

の一つとして、枚方・交野地区更生保護大会を次のとおり開きます。

○とき 7月12日(木)午後1時30分

○ところ ゆうゆうセンター

○内容

▷映画「いじめ～生きているのがこわい～」

▷講演「現代の若者たち」

○講師 元枚方市立杉中学校校長 中川 信雄さん

○問い合わせ 社会福祉課(☎893・6400)



第21回大阪まちなみ賞推薦募集

大阪府、(社)大阪府建築士会は、美しく、個性と風格のあるまちの景観づくりを進めていくため、景観上すぐれた建物やまちなみをみなさんから推薦してください。

○対象 府内の建物及び建物を中心としたまちなみ



▽建物(8年8月から12年7月までに完成したもの)Ⅱ伝統的なまちなみ景観の維持・向上に役立っているもの。周辺の建築物などと調和し、美しいまちなみの形成に役立ち、将来のまちの景観をリードしていくものなど

▽まちなみ(12年7月末までに完成したもの)Ⅱ総合的な計画により優れた景観を作り上げているもの。良好な維持管理により景観を作り上げているものなど

- 推薦方法 はがきに必要事項を記入し、左記あてに郵送
- ※1人何点でも推薦できます。詳しくは都市政策課に置いてある推薦要領をみてください。
- 締め切り 7月31日(火)Ⅱ消印有効
- 表彰 知事賞ほか。12月中旬の予定
- 送り先・問い合わせ 〒540-0011 大阪府中央区農人橋2-1-10 大阪府建築士会内 大阪都市景観建築賞運営委員会 (☎06・6947・1961)か、大阪府建築指導課景観推進グループ(☎06・6941・0351)

国民年金 Q & A

結婚後の届けは？

Q この度、結婚してサラリーマンの妻になりました。何か届け出が必要ですか。

A 第3号被保険者の届け出が必要ですが、第3号被保険者とは、会社員や公務員など(第2号被保険者)に扶養されている配偶者(妻または夫)のことです。第3号被保険者に該当

した場合(第2号被保険者に扶養される)や、該当しなくなった場合(第2号被保険者に扶養されなくなった)は、その都度届け出が必要です。ついうっかり届け出が遅れたりすると、第3号被保険者に該当していた期間のうち、直近の2年間についてはさかのぼって保険料納付済期間に算入されませんが、それ以前の期間については算入されません。



第3号被保険者の保険料は、会社員や公務員など(第2号被保険者)の各年金制度全体で負担する仕組みとなっていますので、第3号被保険者に該当したからといって、配偶者の保険料が高くなることはありません。なお、第3号被保険者の届け出は、市役所年金係の窓口で受け付けています。

※14年4月から、第3号被保険者の各種届け出の提出先が、市町村から社会保険事務所(事業主経由)に変わります。

○問い合わせ 保険年金課年金係

募集

練功クラブ私市教室

毎週月曜日午前10時30分～正午、星の里いわふね。気功。対象は18歳以上の男女5人。入会金2,000円。月会費3,000円。講師は八牧玲子さん。申し込みは当日直接会場。問い合わせは松岡さん(☎892・8201)

**地球人ネットワーク
「アフリカ探検隊」**

毎月第3日曜日午後2時～4時、ゆうゆうセンター集団指導室。国際理解ワークショップの開催と運営、西アフリカ・セネガルヘスタディーツアーとしてホームステイなど。定員30人。会費300円。講師は海外勤務者及び協力隊。申し込み・問い合わせは当日直接会場か、電話・Eメールで香川さん(☎090・9602・0613 EメールCYB05776@nifty.com)

ハイキング

みささぎ巡拝

7月1日(日)午前8時30分、交野市駅集合。雨天中止。中書島一大倉記念館一御香宮一明治天皇・皇后陵一桓武天皇陵一海宝寺。6*。交通費680円。参加費200円。主催は野歩会。問い合わせは吉原さん(☎892・3928 午後7時～9時)

近江商人の里へ

7月7日(土)午前8時、交野市駅集合。JR能登川駅からバスで金堂下車一陣屋跡一寺町

鯉通一近江屋敷。4*。家族向き。弁当、雨具持参。交通費2,720円。参加費200円。主催は交野歴史街道友の会。問い合わせは成田さん(☎891・4013)

水間観音から孝恩寺観音

7月8日(日)午前8時10分、河内磐船駅集合。雨天中止。水間駅一水間寺一観音山(奥の院)一孝恩寺。6*。交通費2,540円。参加費200円。主催は歴史会。問い合わせは吉原さん(☎892・3928 午後7時～9時)

**バスハイク
大草原の生石ヶ峰へ**

7月14日(土)午前8時、河内磐船駅前集合。雨天決行。生石ヶ峰登山口一犬観寺一笠石一山頂一生石神社。9*。一般向き。弁当、雨具持参。参加費3,300円。定員45人。予約制。申し込み・問い合わせは成田さん(☎891・4013)



天保山から昭和山

7月15日(日)午前8時30分、河内磐船駅集合。雨天中止。地下鉄・大阪港駅一天保山一なみはや岬一中央公園一千歳渡船一昭和山一西成公園一落下下渡船一小林公園。7*。交通費800円。参加費200円。主催は低山ハイク。問い合わせは吉原さん(☎892・3928 午後7時～9時)

**家電4品目の収集
市は4月1日以降は
していません**

市は、4月1日以降、家電リサイクル法の対象家電4品目を原則として収集していません。

対象家電4品目は、小売業者にリサイクル料金と収集・運搬料金を支払って引き取りを依頼してください。

同法は、テレビ・エアコン・洗濯機・冷蔵庫の4品目について、

- ①小売業者が過去に販売したもの
- ②買い替え時に引き取りを求められたもの

に限り、小売業者に引き取り義務を負わせています。

市は、大阪府以外で購入したもののなど、①・②以外の場合であっても収集・運搬してくれるよう、大阪府電機商業組合東北支部と協定を結んでいます。同組合加盟店(家電引取協力店)にご相談ください。

○問い合わせ

環境第1課(☎892・2471)

追加協力店

広報「かたの」で、すでにお知らせしている家電引取協力店以外に、新たに1店舗の協力店がありました。

セイビデンキ星田店

(藤が尾4-1-8 ☎891・4501)

**少年の主張大阪大会
君のメッセージを募集**

大阪府、青少年育成大阪府民会議は、9月8日(土)、府立青少年会館で開く「第23回少年の主張大阪大会」の発表者を選考するため、次の要領で原稿を募集します。

○対象

府内の中学生及びそれに相応する年齢の人

※国籍は問いませんが、提出文章及び発表は日本語であること。

○原稿

- ▷学校・家庭・地域社会及び身の回りや友達との関わりの中で考え、感じていること、社会や世界へのユニークな発想や意見、未来への希望や提言など
- ▷400字詰め原稿用紙4枚程度。縦書き(氏名=ふりがな・性別・生年月日・学校名・学年・住所・電話番号を記入)

○応募 7月13日(金)までに〒540-0003 大阪市中央区森ノ宮中央2-13-33大阪府青少年活動財団内青少年育成大阪府民会議事務局「少年の主張」係

○発表者選考の結果、大阪大会での発表者を決定

○問い合わせ 同会議事務局

(☎06・6942・5146)

記念講演会と特許相談会

日本弁理士会は、弁理士の日を記念して、次のとおり講演会と無料相談会を開きます。

- と き 7月7日(土)午後1時～4時
- ところ テイジンホール(大阪市中央区南本町1-6-7)、日本弁理士会大阪分室(大阪市天王寺区伝人町2-7、相談のみ)

○内容 記念講演会「インターネットと知的財産権」

○定員 300人

○参加 無料

○申し込み 郵便かファクスで〒543-0061 大阪市天王寺区伝人町2-1-7 日本弁理士会近畿支部(ファクス06・6775・5133)

○問い合わせ 同会近畿支部(☎06・6775・8200)



みんなのひろば

市制30周年記念生花展

7月1～7日
午前9時～午後5時、青年の家1階ロビー。いけ花展<前期>1～4日、<後期>5～7日(最終日は午後3時30分まで)。主催は交野市茶華道協会。問い合わせは合田さん(☎891・6977)



交野ヶ原の星の文化講演会

7月2日(月)午後2時～4時、星の里いわふね。交野市を中心とした星の文化など。定員70人。参加無料。講師は星田妙見宮司の佐々木久裕さん。主催は星田神社・星田妙見宮。問い合わせは佐々木さん(☎893・6875)

市制30周年記念
謡曲仕舞発表会

7月8日(日)午前9時30

分～午後5時、私部会館。会員の発表会。定員80人。参加無料。指導は木内菁さん。主催は交野交誼会。問い合わせは上埜さん(☎893・6566)

ゆかた着付け講習会

7月10日(火)・武道館第2専修室、11日(水)・幾野南集会所、いずれも午前10時～正午。着物を着る喜びを味わう。ゆかた、半幅帯のない人は主催者が用意。定員20人。参加無料。講師は斉藤美枝子さん。主催は和装技術研究会着物着付け教室。申し込みは当日直接会場か電話で根本さん(☎891・5073)。問い合わせは根本さん

市制30周年記念
第23回交野展

7月8～15日午前9時30分～午後4時30分(最終日は午後4時)、青年の家1階ロビー。会員の油彩、水彩、パステル作品35点を展示。主催は交野市洋画同好会。問い合わせは楠元さん(☎891・5510)

景色の見える不思議なコンサート

7月14日(土)、ゆうゆうセンター多目的ホール。<小学校低学年>午後4時～、<同高学年>午後6時30分～。パーカッショニストの山村誠一さんとギタリストの押尾コータローさんのアコースティックデュオ。幼児から大人まで楽しめます。入会金100円。月会費(4歳以上)1,200円。主催は交野おやこ劇場。申し込み・問い合わせは直接、交野おやこ劇場事務所(☎893・4960 月・水・金曜日午前10時～午後2時)か近くの会員

海上自衛隊体験航海

7月20日(金)海上自衛隊阪神基地(神戸市)出港。神戸港周辺を体験航海。参加は無料。申し込み・問い合わせは7月10日(火)までに各自衛官を募集中の自衛隊枚方募集事務所(枚方市大垣内町2-12-8 荒堀ビル2階 ☎841・0618)

スポーツ

市制30周年記念
第22回交野市空手道選手権大会

7月8日(日)午前9時30分～午後5時、いきいきランド交野。空手の型、組手の試合。主催は交野市空手道連盟。問い合わせ中野さん(☎891・0890)

交野剣道協会星田

土曜日17:30～21:00・星田小学校、火曜日17:00～20:00・旭小学校。指導は教士七段の荻野さんと同業内さん。入会金2,000円。月会費2,000円。問い合わせは業内さん(☎891・4171)

第4回交野市長杯争奪
グラウンドゴルフ大会結果

5月12日(土)、私部公園グラウンドで、交野市グラウンドゴルフ協会主催で開催。成績は次のとおり。敬称略
①井戸孝子(私部)
②山本芳雄(私部)

消防サイレン7月1日(日)の正午
点検のために鳴らします

○問い合わせ 市消防本部(☎892・0119)

☎ 電話案内 ☎

市役所	☎892・0121
星田出張所	☎891・2031
ゆうゆうセンター	☎893・6400
水道局	☎891・0016
水道サービス株式会社	☎894・0105
下水道課	☎893・1197
環境第1課(ごみ)	☎892・2471
環境第2課(し尿)	☎892・2472
リサイクル推進室	☎893・8651
青年の家	☎892・7721
星の里いわふね	☎893・3131
星田西体育施設	☎893・7721
第1児童センター	☎893・1144
いきいきランド交野	☎894・1181
倉治図書館	☎891・1825
文化財事業団	☎893・8111
あいあいセンター	☎891・9955
いきものふれあいセンター	☎893・6520
こどもゆうゆうセンター	☎892・3077
ボランティアセンター	☎894・3737
シルバー人材センター	☎893・0430
消防本部・署	☎892・0119

自動車保険の無料相談

(社)日本損害保険協会は、交通事故の保険金請求等に関する無料相談を、次のとおり行います。

○とき・各種相談

◇電話相談 月曜～金曜日午前9時30分～正午、午後1時～4時30分

◇来訪相談 月曜～金曜日午前9時30分～11時30分、午後1時～4時。予約制

◇弁護士相談 毎週木曜日午後1時～4時。前日までに電話予約。面接。相談のみ

○ところ 大阪市中央区北浜2-16-26 (大阪グリーンビル9階)大阪自動車保険請求相談センター
(☎6202・2640)

7月の相談室(無料)

法律相談 = 市民に限る = (弁護士)
毎週月曜・木曜日 14時～16時、市役所別館
定員4人(予約制)

夜間法律相談 = 市民に限る = (弁護士)
26日(木) 18時～21時、市役所別館
定員6人(予約制)
以上の予約は、当日9時30分から電話で総務課
(☎892・0121)

土地建物相談 (不動産鑑定士)
10日(火) 13時～16時、市役所別館

登記相談 (司法書士・土地家屋調査士)
11日(水) 13時～15時、市役所別館

年金なんでも相談 (社会保険労務士)
24日(火) 13時～16時、あいあいセンター

行政相談 (総務省行政相談委員)
14日(土) 倉治図書館、27日(金) 市役所別館
いずれも 13時～16時
※以上問い合わせ 総務課(☎892・0121)

女性相談 (女性相談員)
12日(木) 14時～16時30分、あいあいセンター
電話で事前予約(☎892・0121)

人権相談 (人権擁護委員)
19日(木) 14時～16時30分、あいあいセンター
※以上問い合わせ 人権擁護推進室(☎892・0121)

消費者相談 (消費生活専門相談員)
毎日(土曜・日曜日と休日を除く) 10時～正午と
13時～16時、あいあいセンター(☎891・5003)
※問い合わせ 環境生活課(☎892・0121)

母子寡婦福祉相談 (大阪府相談員)
毎週月曜日 9時～正午と13時～17時15分、
ゆうゆうセンター 事前に連絡してください。
※問い合わせ 社会福祉課(☎893・6400)

心配ごと相談 (民生児童委員)
毎週水曜日 14時～16時、ゆうゆうセンター
※問い合わせ 社会福祉協議会(☎893・6400)

育児相談 (主任保育士、園長)
毎週火・水・木曜日 13時～15時、倉治保育園
※問い合わせ 倉治保育園(☎891・1116)

障害者福祉相談 (交野市身体障害者相談員)
第1・第3水曜日 13時～16時、ゆうゆうセンター

でんわ高齢者福祉相談
(保健婦<士>、看護婦<士>、社会福祉士)
毎日(土曜・日曜日と休日を除く) 9時～正午
と13時～17時15分、ゆうゆうセンター内
基幹型在宅介護支援センター(☎894・3325)
※以上問い合わせ 福祉サービス課(☎893・6400)

健康相談 (保健婦<士>、看護婦<士>、栄養士)
10日(火)と24日(火) 10時～11時30分、
ゆうゆうセンター
毎週金曜日 13時30分～15時、青年の家

でんわ健康相談 (保健婦<士>、栄養士)
毎日(土曜・日曜日と休日を除く) 10時～正午と
13時～16時(☎893・6405)
※以上問い合わせ 健康増進課(☎893・6405)

でんわ育児相談 (園長補佐、主任保育士)
毎週水曜日
あまだのみや幼稚園(☎892・1351)

毎週木曜日
あさひ幼稚園(☎892・0206)

毎週金曜日
くらやま幼稚園(☎892・8433)
いずれも 13時～15時
※以上問い合わせ 各幼稚園

こども相談 (家庭児童相談員)
毎日(土曜・日曜日と休日を除く) 10時～17時
15分、こどもゆうゆうセンター
※問い合わせ こどもゆうゆうセンター(☎892・3077)

教育相談 (教育相談員)
毎日(土曜・日曜日と休日を除く) 10時～16
時、長宝寺小学校内教育センター
※問い合わせ 教育センター(☎892・8627)

園芸相談 (公園みどり課職員)
第3木曜日 13時～16時、市役所別館
※問い合わせ 公園みどり課(☎892・0121)

資源ごみ 月1回

ごみはきっちり分別し、きめられた日の午前8時45分までに各ステーションへ出してください。

空缶・空ビン・ナベ・乾電池など	収集地区	新聞紙・雑誌・段ボールなど
7月4日 (第1水曜)	私部・私部南・私部西・青山・向井田・私市・私市山手	7月11日 (第2水曜)
7月11日 (第2水曜)	星田・星田北・星田西・南星台・妙見坂・妙見東・星田山手	7月18日 (第3水曜)
7月18日 (第3水曜)	幾野・倉治・東倉治・神宮寺・寺・寺南野・森北・森南・傍示	7月25日 (第4水曜)
7月25日 (第4水曜)	郡津・梅が枝・天野が原町・藤が尾・松塚	7月4日 (第1水曜)

普通ごみ(生ごみなど可燃ごみ) 週2回

ごみはきめられた日の午前8時45分までに各普通ごみステーションへ出してください。

曜日	収集地区
月・木	倉治・東倉治・神宮寺・郡津・森北・森南(私市の一部を含む)・幾野・天野が原町・青山・向井田・行殿・浜の池・梅が枝・松塚・寺・寺南野・私部西・駅前住宅(私部長砂町を含む)
火・金	私部・私部南・南星台・星田山手・星田・妙見東・星田北・星田西・藤が尾・私市・私市山手・妙見坂

7月のごみ収集日

市の人口(5月末現在)	火災と救急(5月分)
人口 78,855人	火災 0件
男 38,924人	救急 164件
女 39,931人	
世帯数 28,174	

広報かたの

(No. 553)

2001年6月25日

編集と発行 交野市役所総務課

〒576-8501 大阪府交野市私部1丁目1番1号

ファクス 072-891-5046 テレホンサービス

☎072-892-0121

☎072-892-1599

R100
古紙配合率100%再生紙
を使用しています